

商工会補助金の増額を



市来 修議員

市来 修議員 商工会は、昭和三五年に制定された「商工会法」に基づき、

市町村の行政区域内の商業者を会員として設立され、会員相互の利益と地域経済の向上・発展を目的としている。商工会の主な役割は、商業者との個別指導と地域振興事業である。商工会の運営は、国・県・町の補助金と会費、各種指導事業と共済事業による手数料収入等でまかなわれているが、長引く不況で財政が厳しく、運営に苦慮している状況にある。商工会は行政と連携を密にして、

多くの事業にも取り組み、商工業施策については、商工会の果たす役割は大きなものがあると考えるが、運営補助金の増額はできないものか。

前向きに検討を

北村町長 商工会はかねてから、中小企業の相談・指導、商工業者及び地域振興発展に積極的に取り組まれ、なくてはならない存在である。先般、商工会役員と町三役・関係課長との会議で、商工会の現状の説明があり、厳しい運営状況を訴えられた。商工会は、各種事業に頑張っていただいているので、近隣の団体や類似団体の状況を調査するなどして、前向きに検討する。

TMO事業に専従職員の配置を
市来議員 商工会の業務は、経営改善普及事業、

地域振興活性化事業、各種共済加入推進事業など、大変ハードスケジュールである。現在進められているTMO事業は、片手

間で行わなくてはならない現状にある。宮之城の商店街は、祁答院地区の顔でもあり、この事業が始まると、波及効果は大なるものがある。本事業を成功させるためにも専従職員を置いて取り組む考えはない。

実施段階で 人的支援を検討

町長 現在、商工会を中心とした商業集積、集客施設の検討、参加希望者調査を進めながら、町とも定期的に打ち合わせを行っている。実施に向けての計画段階であるので、地域住民の合意形成が整い、実施段階になつたら人的支援を検討したい。



宮之城商工会館